

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう(と長しなにと存じます)

一議長(石川信義) 次に噴水の寄付についてこれは中央商果会の旨に
方にはお耳にとまつたと思ひます(げどこれにつきまして
理事者から御報告を申し上げます)

一町長(瀬川清蔵) 福生駅前通りの前にポンプ小屋がありました場所
が地主さんとの交渉が難行をきわめまして一部道路が未解
決であつたわけですが地元の方の非常なおゆきと地^主さ
んの御協力によりまして、ようやく舗装も完成いたしました
て道路がすつきりしたわけであります)

同時に所有地になつております、あの場所を有意義
に使ひたいと色々と考えたのですが勿論事前に議会
にも御相談申し上げて、そうしてやるべき仕事ではござい
ますがセタと関連したしましてセタに間に合わせよ

うという考えからあの様な施設を作つたのですが勿論
私としては町予算をえつてあの様な施設を作るといふ
ことは考えておりませんのであくまで地元の協力によつ
てぜひやりたつという気持ちでありました所、地元の方々
から全額の寄附をいただく様な段階に相なりまし
たので取り急いで交渉いたしましてセタに間に合つた様
な次第であります)

大体総額が拾八万位かつておりますがすでに寄附を
受けておりますがこの御承諾を願うと言ふことです
が非常に申し訳ないと思ひますが、そういう経路をたどり
まして来たのでありますので、宜敷く御了承いただき
たいと思ひます)

一十八番(田村祐二) 只今御説明のたびきまして大変よい時期にしか

も二、三年来懸案でなか／＼解決が出来なかつたものをセタにあわせまして結構な施設ができたことを非常に喜ぶことである。理事者の賢明なる処置に対して感謝をいたしておるわけですが、唯内容につきまして今般はつきりいまして、いまだつきりのは、只今地元からの寄付であつた施設が出来たと云うのであります。が一部から聞きますと、あの土地が地元にとりえられ、と云ふことが私の耳に入つておりますが、そういう様なる問題と施設そのものが町財政になるのか、又は地元財産になるのか、その維持管理をどう考へてゐるか、こゝではつきりいまして、於ていまだよくよく考へてゐるかと考へますので、只今の報告で内容についてはわかりました。が、そういう詳細につきましては、つきりした範囲で

御回答を願ひたいと思ひます。

一町長(頼清蔵) 只今の御答へは、矢ですが色々考へてみます。と、駅前通りも新橋まで、拾六米で拡巾になると云ふことが、都市計画によつて予定されておりますので、その時期まで、今やりました施設は置きたいと、結局道路が拡巾になる時には、当然あの箇所は、そつくりかゝる様に相なつております。

寄附の受領の致し方であり、ますが、造り上げ、あの施設をそつくり町之線り入れまして、今後の維持ですが、電燈料、水道の使用料であります。が、この程度は、商店街の負担ということと、えどうかと思ひまして、この程度は町で賄うという、こゝう考へております。

現在の考へ方としては、今申し上げました様に、拾六米に

振巾された時に移転しなければならぬと考えております
ます 血敷く御了承下さる様お願いいたします

一議長(石川信義) 本件につきましては理事者の御報告通り御了承いたゞきたいと思ひます

一議長(石川信義) 次に町政報告会について現在十七日に長沢クラブに二十日に中央会館と予定されておりますが本件について理事者より報告をお願いいたします

一町長(瀬古清蔵) 町政報告会については議会の皆様方に御協力をいたゞいてゐる事を御礼申し上げます

去る一日の日に牛浜の二町会で御要望がありましたので婦人会館で一回を開催したのであります 多数の御出席をいたゞきまして有意義にできました

又今私の手えとに来ております 決定した地区は十七日

に長沢、永田、加美地区の町会に於て長沢クラブにて報告会をするという御通知を町会長さんよりいただきつております 夜八時から長沢クラブで行うことになつております ニヤシ日には熊川地区の町会長さんかう決定をいたゞいておりまして熊川地区の町政報告会を開かせていたゞきたいと思ひます

本町の方は色々商店の關係もありましてセタかう盆にかかりまして非常に多忙でありましてぜひ日を越えて八月初旬にやりたいという希望が強いのであります 土曜日を利用いたしまして青年団クラブで本町全域にわたりましての町政報告会をやりたいと思つておるわけであります

これはまだ決定いたしておりませんので予定であります

従いまして残りますのが志民一志民二町会でまだ町会長さんの方から御報告も受けておりませんし、日え決っておりますんが以上の様な順序で報告会を開催いたしたいと思いますので、その地区の議員さんには、ぜひとえ御出席いたぐきまして御協力をいたぐきたいと思ひます。町政報告会は以上の様な形でござりますので、血戦くお願ひいたします。

一議長(石川信義) 本件について御意見がありますか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(石川信義) 本件についてえ、只今町長より御報告のありました通り行な^はれと思ひます。御了承願ひします。

一議長(石川信義) 次に失対労務者の件ですが本件につきましましては、先般の議会におきまして、建設委員会及び理事者に

一任と云うことでその後建設委員会と理事者で失対労務者とお話し合ひたしまして結論がでるので建設委員長^の御報告を求めます。

一七番(山下久吉) 御指名をいたぐきしましたので御報告申し上げて御了解を得たいと存じます。六月の議会におきまして失対の夏季半端につきまして建設委員会と理事者にお任せをいたぐいたのでありますがその後七月の初めに先方の代表者と接衝いたしたわけでありすが要求額は日給額六百九拾円に対する拾五日分五所八百五拾円を要求しておつたわけですが結論といたしまして八日分五所百五拾円では結したわけでありすが、なにもとぞ御了承の程をお願い申し上げます。

一議長(石川信義) 只今本件につきまして建設委員長の方より御報

告がありましたかこれについて御異議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長石川信義 御異議なしと認めさよう御了承願います

一議長石川信義 以上理事者側から予定されておりまして報告事

項はこれで終るわけでありまして、これにて協議会を終り

たいと思えます。

暑い中長時間御協力ありがとうございました

午前十時五十五分終了

昭和拾六年七月拾五日

福生町議会議長

石川信義



昭和辛未年九月
第七回福生町議会臨時会々議録



昭和九年九月九日
第七回福生町議会臨時会

西多摩郡福生町役場

第七回福生町議会臨時会々議録

昭和九年九月九日第七回福生町議会臨時会を福生町役場会議室に招集された

開会午前九時十五分

一、出席議員は次の通りである

- 一番青藤真一 二番山岸 氏 三番渡井 明
- 五番青藤 博 六番高水惣八 七番山下久吉
- 八番笹本益夫 九番渡辺継三郎 十番平井賢治
- 十一番山下幸三 十二番清水与市 十三番大久保一郎
- 十四番磯村武夫 十五番細刺晋一 十六番米泉 薫
- 十七番吉田 清 十八番田村祐一 十九番中西虎蔵
- 二十番西村光人 二十一番高橋千春 二十二番村野 弘
- 二十三番石川信義

一、不欠出席議員は次の通りである

四番高橋彦市

一出席議員は次の通りである

出席議員は応招議員と同じである

一欠席議員は次の通りである

欠席議員は応招議員と同じである

一議会事務局の職員は次の通りである

事務局長町田倍二 書記島田猛 書記内田和雄

一地方自治法第百六拾一条の規定により会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである

町長瀬古清蔵 助役川窪金吉 助役篠崎俊夫

収入役大野忠一 総務課長貫井喜代次 都府県橋本孝蔵

水道課長高木 永 税務課長森田 猛 教育長橋本矢五郎

民生課長古谷徳男 産業課長上野重勝 土木課長猪俣清吉

一今日の議事日程は次の通りである

日程第一 会期の決定について

日程第二 会議録署名議員の指名について

日程第三 福生町固定資産評価審査委員会委員の改選について (議案第七十一号)

日程第四 福生町教育委員会委員の任命について (議案第七十二号)

日程第五 福生町表彰条例に基く般表彰者について (議案第七十三号)

日程第六 契約締結同意方について「水道関係」 (議案第七十四号)

日程第七 契約締結同意方について「土木関係」 (議案第七十五号)

日程第八 福生町小工業資金融資条例の一部改正について (議案第七十六号)

日程第九 福生町職員退職金支給条例の改正について (議案第七十七号)

日程第十 寄附受領について (議案第七十八号)

日程第十一 町立福生第三小学校々舎の一部処分の更正について (議案第七十九号)

日程第十二 町立福生第三小学校々舎の一部移築事業について (議案第八十号)

日程第十三 契約締結同意方について「教育関係」 (議案第八十一号)

日程第十四 町道一九三号線の部舗装方依頼についての請願書(請願第七号)

日程第五 南新道及び三ッ線舗装化についての請願書（請願第八号）
追加日程第一 福生町表彰勲条例に基づく自治功労者について（議案第六十三号）

一 本日の会議事件は次の通りである

議事日程に同じである

一 議長（石川信義） 第七回福生町議会臨時会の通知をいたしましたところ議員各位におきましては公私御多端のうちにえかかわらず多数御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議に対しまして絶大なる御協力をお願い申し上げます。

ただ今から昭和三十一年第七回福生町議会臨時会を開会いたします。出席議員は現在三十一名でございます。よつて本日の会議は成立いたしました。日程に入る前に町長から御挨拶をお願いいたします。

一 町長（瀬古清蔵） 非常にお忙しい中を早朝から御出席いただきまして第七回福生町議会臨時会を開催できますことを心からお礼申し上げます。提案申し上げました議案に対しましては慎重御審議をいただきまして

御議決いただきますようをお願い申し上げます。御挨拶に
かえさせていただきます。

一 議長（石川信義） 日程第一 会期の決定についてを議題に供します。

本会期につきましては議会運営委員会において検討されておりますので委員長から御報告をお願いいたします。

一 三番（村野弘） 御指名によりまして議会運営委員会より会期について御報告申し上げます。

去る五日の午後一時より議会運営委員会を本会場において開きました。会期を一日とすると決定をいたしました。これにつきまして二三疑義をおえちになるかえございませんけれどもあらゆる面から検討いたしました結果一日が妥当ではないかと結論を見ましたのでその点は皆御方の御了解を御願ひする次第であります。日程第四までは即決をお願いいたしました。日程第四と第五の間に追加日程第一といたしました。福生町表彰勲条例に基づく自治功労者の



件を挿入することになったと思ひます。

実は臨時議会であるために日程の追加は難しいのでありますがおめでたい表彰の件でありますので、これは色々なミスが重なつた結果こういうふうでござるを生じて誠に申しわけありませんが

急施事件として御了解を得たいと思ひます。日程第五七、八は同意でありますので即決をお願いいたし日程第九の福生町職員退職金支給条例の改正については重要な問題でありますので総務委員会に付託をお願い申し上げます。日程第十は寄附受領、日程第十一、十二、十三は第三小学校の校舎校庭等の整備に関する問題でございます。日程第十四、十五は町道舗装の請願書であります。これら請願書等を検討した結果請願者の要請の中に寄附金の一部を作るといふようなことをうたつております。地元として未決定であります。又この請願書の取り扱ひ方が議会運営方法を踏まえて初めての請願書の提出でありまして、一つの形がで

るのでないかと思ひます。この請願書の趣旨を尊重いたしましてえすぐに実施するという場合には当初予算にものつておりませんしおそらく理事者側としてえ予算の面で御心配も出るといふ面もございます。色々検討いたしました結果これを建設委員会に付託というようにいたしました。なお冒頭に申し上げた通り会期を一日として決定して委員会になぜ付託するのかというお疑ひをお持ちになると思ひます。けれども日程九、十四、十五の取り扱ひはこれを閉会中の継続審査とお認め願つて来月の議会に審査報告をいただくというように議運としては決定いたしましたので宜敷くお願いいたします。

一助役候補後夫 ただ今議会運営委員長さんからお認りになつております。自治功労者の追加議案について理事者から深くお詫び申し上げます。まして一応御説明いたします。本年自治功労者の表彰をうけるのは森田広助氏となつておりま